

## 3-2 安全管理

講師：東京統括事業本部  
東江幸子

---

# 園外での事故対応

## 1 発生時の対応

- 事故発生直後、状況及び事故の状態を観察把握し、速やかに保育園に電話連絡し、園長・看護師に報告して、出来るだけ早く帰園します。状況に応じて、看護師が発生場所に向かう。
- ・園内での事故と同様に、保育者は慌てず落ち着いて対応する。子どもの傷、怪我の状態を確かめ、必要に応じて受診の対応を行う。
- ・各対応マニュアルに基づき、園内での事故と同様に、対応する。

**\* マニュアル類につきましては、はじめての職員会議で職員の合議のもと作成します**

## 2、園・保護者への報告体制

- 担任は携帯にて園に連絡を行い、事故の発生状況、怪我の状態を園長に報告連絡する。帰園後、子どもの様子、怪我の状態を観察し看護師が処置をする。
- 病院受診の場合は保護者に電話連絡し怪我の状態、事故の状態を伝え受診の承諾を得る。
- 受診後、電話で医師の診断と処置について保護者に報告する。急を要する場合、園長と看護師が相談の上、救急車を要請し医療機関に搬送する。
- 受診した場合、担任と園長は、当日、保護者の迎えを待ち直接保護者に会って再度担任から怪我の状態、事故の起きた状態を伝え謝罪する。
- 救急車の出動要請が必要な場合は園長が連絡します。(交通機関を利用しての園外保育など遠方の場合は、引率者が要請します)

## 不審者対応

- ・送迎時間帯以外は、ドア開閉を停止し、事務室での監視・管理を行う。
- ・保育所所在地の役所や関係機関、地域と連携し、最新の不審者情報を迅速に収集し、職員全体で共有する。
- ・地域で日常的に子どもの安全を見守るネットワークづくりを、町内会、児童委員、民生委員等の皆さんにも協力をお願いし、一緒に取り組む。
- ・万が一に備え、子どもに伝え、考える場をもつ。また、日頃から「大声を出す」「ついていかない」など護身について話し、確認し合う。
- ・施設内に不審者が侵入した場合は、即座に子どもを避難させ、110番通報等の助けを求める。
- ・防犯用品を揃える。また、さすまたの使い方訓練を警察の協力のもと実施。

## 怪我等に対する補償制度

補償制度として、法人は賠償責任保険、傷害保険に加入しています。

- 賠償責任保険は、法人の職員（及び職員の管理下にあるアルバイト等）の過失で生じた事故について賠償を行うものであり、傷害保険は職員の過失の有無に関わらず、事故が発生した場合に補償を行います。
- また、遠足や運動会などの園外行事を行う場合には、行事開催の都度、行事保険に加入して、園児だけでなく保護者や関係者等の行事参加者の全てを対象にして、怪我や事故に対しても補償が行える体制をとっています。

# 防災訓練計画

## 《目的》

- ・園児の人命を守り、保護するために、非常時における通報訓練・避難誘導・初期消火等の訓練を通して、職員が的確な判断と行動力を身につける。
- ・園児自身が、非常災害時における避難の仕方を理解し、敏速な行動ができるようにする。

地震・火災に備えた防災計画、安全管理計画は、子どもの安全だけでなく、他人への思いやりや責任感を育むなど保育の視点にもとづいて計画します。子どもが受身で訓練をするのではなく、防災訓練をする意味を認識し、自主的に取り組む事で防災効果が発揮されると考えます。

# 災害(地震発生)時の対応

## ◎通常時間帯の災害対応(地震から火災につながる場合)

- 揺れがおさまるまで、部屋の中央(乳児)・机の下(幼児)に身を寄せる。
- 揺れがおさまったら、防災頭巾を被り、担任・園長の指示により避難場所へ(職員はヘルメット・避難袋を持参)
- 避難場所に避難したら、子どもの人数、職員の人数を園長に報告。
- 避難場所にて揺れの無い事を確認し、帰園する。

## ◎早番時間帯の災害対応(地震から火災につながる場合)

- 揺れがおさまるまで、部屋の中央に身を寄せる。
- 揺れがおさまったら、防災頭巾を被り、避難場所(園庭)に避難する。

※職員はヘルメット・避難袋を持参。登園時間帯の為、保護者との避難も考慮する。

• 避難場所にて揺れのない事を確認し、帰園する。

がる場合)◎延長保育時間帯の災害対応(地震から火災につな

• 揺れがおさまるまで、部屋の中央に身を寄せる。

• 揺れがおさまったら、防災頭巾を被り、避難場所(園庭)に避難する。

※職員はヘルメット・避難袋を持参。降園時間帯の為、保護者との避難も考慮する。

• 避難場所にて揺れのない事を確認し、帰園する。

## 災害対応（地震のみの場合）

- 揺れがおさまるまで、部屋の中央に身を寄せる。
- 防災頭巾をかぶり、保育士の声掛けのもと、室内の安全な場にとどまる。
- 幼児は、机の下にもぐる。
- 揺れがおさまったら、保育士の声掛けのもと、全員ホールに集まる



## 園外活動時間帯の災害対応

- ・揺れがおさまるまで、安全な場所に身を寄せる。
- ・揺れがおさまったら、携帯電話等で園に連絡をとる。

揺れが小かった場合、安全を確認しながら帰園する。揺れが大きく、連絡が取れない場合は、むやみに場所を移動せず、近隣の学校に避難し、救助を待つ。

# 健康、安全管理

## —保育の上での健康観察—

### 視診・健康状態の把握

- 機嫌:いつもとちがう泣きは、ないか
- 顔色:顔色はどうか
- 目:涙目、目ヤニ、うつろではないか
- 口:唇の色、咳、口内炎
- 皮膚:汚れてないか、発疹はないか
- 元気:いつものように活発か
- 睡眠:眠っている顔が穏やかであるか
- 食欲:普段の摂取量でおいしそうに食べているか
- 尿:回数・尿の色
- 便:回数、症状(色、臭い、下痢)をみる

\* 普段との違いに気づき、いち早く対応すること



## 乳幼児に多い病気

### ○発熱・・・身体の防衛反応

病原菌の増殖が抑制される  
白血球の機能が促進される  
免疫機能が高まる

\* 脱水症状にならないよう水分を多く取らせる  
担任が側にして安心させ、安静にする

### ○けいれん・・・熱性けいれん

1～2分で収まるが、10分以上続いたり、繰り返すときは医療機関にすぐ連絡

\* 発作の時間を計り、衣類をゆるめ、嘔吐物での窒息を防ぐため、顔を横に向ける



## ○下痢・嘔吐・・・胃腸の働きが未発達

\*嘔吐が続く時は食事は2~3時間与えず様子  
をみる。脱水症状にならないよう、水分を与え、  
排便と排尿の状況を観察

予防接種・・・資料参照





# —安全に関する配慮—

- ①子どものケガ・事故 \* 頭部のケガが多い  
子どもの事故は防ぐことが可能



子どもの発達の特性を熟知し、安全対策を！

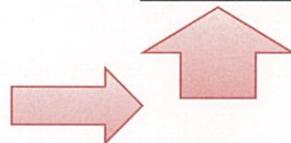
- 誤飲・・・早急に吐き出させ、すぐ医者へ！  
\*吐かせてはいけないものもある

たばこ・・・のどの奥を刺激して吐かせる

くすり・・・水や牛乳を飲ませ吐かせる → 病院

洗剤・漂白剤・・・牛乳・卵白を飲ませ、吐かせ  
ないで救急車で病院へ

灯油・揮発性の物質



少量の場合は様子を見て病院に連絡

○転落・転倒・・・頭をぶつけた場合、こぶ、  
出血の有無、意識・顔色はどうか、泣いたか、  
嘔吐の有無

- 溺水・・・10センチでも溺れる、目を絶対離さない。散歩先の水たまり、浴槽
- 火傷・・・テーブルクロスをひっぱり、大人のコーヒーをこぼす
- 窒息・・・おやつりんご、うつ伏せで頭を45度位下向きにし、背中の肩甲骨の間を異物が出るように強く4～5回叩く、すぐに救急車の要請を
- 熱中症・・・なにより予防が大切  
予防：衣服の調節、水分補給  
帽子をかぶる、シートで日陰を作る  
室温 28度をこえないように！
- SIDS・・・子どもから目を離さない



# 保育所における事故の特徴

## \* ケガの**種類**別の発生割合

挫傷・打撲・・・36.2% 挫創・・・17.7%

## \* ケガにおける**部位**別発生割合

顔部・・・50% 頭部・・・12.7%

## \* ケガにおける**場所**別発生割合

園内・園舎・・・58.1% 園庭・・・34.5%

## \* **遊具**別の発生割合

滑り台・・・21.6% 鉄棒・・・11.1% 雲てい・・・

8.7% ジャングルジム・・・8.3% ぶらんこ・・・4.35

---

## 資料

8ヶ月不安  
8ヶ月前後に急に親や保育者の後追いが増えたり、改めて夜泣きが激しくなる。表出のしかたや時期は個人差あり。

8ヶ月前後は、自分の身体を自由に動かすことが出来ない。自分の思いや願いを理解して欲しい…不安感を形で表現

この現象は発達の大切な一過程であり、愛着関係の絆の深まりを示すもの

対応

乳児は見守られているという身体的安心感、基本的信頼感を持つことができるように大人の働きかけを密にすること

担当保育者ができるだけ子どもの側を離れず、安心感を与えることが重要。  
1歳6ヶ月くらいまでにはこの現象もきえる。  
家庭においても家事より子どもと接することを優先するように話し、子どもの心の安定を図る

保育上の留意点

## 乳児の発達を捉える視点

ただこね  
自我の芽生えから自己主張が強くなる。「イヤ」「ダメ」「アッチイッテ」と大人の意図や言葉どおりにいけなくなる。

大きくなりたい！という願いであり、「イヤ！」「ジブンデ！」と自我が芽生えてきたことにふさわしく、自分でしたいという意欲が育つ時である

大人が無理やり「いけません」と押し付けると次のステップである密度の濃い自我を形成していくための意欲が育たない

時間がかかっても、気持ちを認めながら、子ども自身にやらせた上で、大人が援助していく。

穏やかに話しかけ、どうしたいのか具体的に尋ねたり、又は「○○にする？それとも××にする？」と選択肢を提示し、自分で選ばせる。そして大人は子どもの選びとった行動に共感し、尊重していく。

夜泣き

1歳後半から2歳過ぎる頃にかけて「イヤダイヤダ」「ソッチイカナイノ」など寝言を言ったり夜泣きをする。

屋間の経験が夢に出てきたり自分のなかで納得しきれないことが表れる

子どもが成長して記憶力が増したことによる精神面の発達の表れでもある。

屋間の子ども様子を親にこまめに伝え、子ども自身が納得して行動できるようになると減っていくことを話す。  
大きな集団の中で、自分を出せるようになると減っていく。

文責 東江

かみつきの

1歳代から保育所で「かみつきの」が発現する。  
第1段階…歯が生える頃  
第2段階…自我が拡大する頃  
第3段階…友だちに関心を持つ頃

第1段階…歯が生える時、歯がゆいたためたまたま側にいた大人や友だちの腕を噛む  
第2段階…言葉の発達が十分でなく、興味が同じおもちゃを欲しくて持っている友だちの腕や顔を噛む  
第3段階…友だちと関わりたくて咬むこともあり

第1段階…歯固めのおもちゃを与えていく  
第2段階…噛んでしまった友だちが泣いている事を意識させ、おもちゃが欲しい時にはどうすればよいかを知らせる。  
第3段階…子どもと子どもをつなげていくことが大切  
咬んでしまった子どもにどうすればよいか理解させる

集団生活の場で起きる問題行動

人間のかかわりの中でこそ、ヒトは人間になる。  
乳児クラスにも集団の教育力がいっぱい。家庭ではありえないことが、なぜ集団生活に中にて起こるのか

・かみつきのやひっかきの裏側にある子どもたちの声を聴く。  
・噛んでしまった気持ちに共感をしていく

かみつきをなくすために

- ・未然に防ぐ
- ・日中のあそびの充実
- ・一人ひとりの居場所とものの保障
- ・言葉で表現しようとする気持ちを育てる
- ・子ども同士のやりとりをつなぐ

## 健康及び安全（指針より）

- ・子どもに関する保健計画を全体的な計画に基づき作成する。
  - ・アレルギー疾患を有する子どもの保育については、**保護者と連携し**、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行うこと。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該保所の**体制構築**など、**安全な環境の整備**を行うこと。看護師や栄養士等が配置されている場合はその専門性を生かして対応を図ること。
-

## **3-2 安全管理**

**を終わります。**